

犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

※ 5月から6月にかけて、各地区にて集団接種を行う予定です。是非、この機会をご利用下さい。

ご存じでしたか？

犬を飼うときは、登録（生涯に一回）と狂犬病予防注射（年に一回）が義務付けられています。これは、狂犬病予防法第4条（登録）と第5条（予防注射）により定められており、**全ての犬が対象**となります。

また、これに違反したときは、狂犬病予防法第27条において、**20万円以下の罰金**という罰則も定められています。

狂犬病は、国内では、1956年に発症して以来、確認はされていません（※注）が、もし**人・犬ともに、発症すればほぼ100%死亡**します。そのため、登録と予防注射が義務付けられています。

※注：海外で咬まれて、国内で死亡された方は、1970年（1名）・2006年（2名）です。

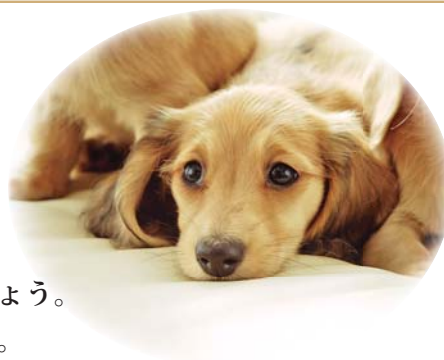
海外では、多くの国で発症し、年間約50,000人（うち、アジア地域で30,000人）が死亡しています。狂犬病は、過去の病気ではありません。

☆最近、犬の放し飼いや犬のフンに関する苦情・相談が多く寄せられています。

犬を飼われる際は、下記の内容をしっかりと守り、周りの方に迷惑をかけないようにしましょう。

犬を飼育する心得

1. 家族と同様の愛情をもって終生飼いましょう。
2. 犬の放し飼いは、禁止されています。
3. 犬の遺棄・虐待は犯罪です。
4. 犬にはしつけが必要です。
5. 不幸な犬が生まれないよう、避妊・去勢手術をしましょう。
6. 散歩中の犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。
7. 犬が人を咬んだときは、保健所に届け出ましょう。



犬も社会の一員です。マナー違反とならないよう、飼い主がしっかり管理しましょう。

次のような場合の連絡先

犬を飼ったら・・・・・・・・・・→	最寄りの環境係へ
犬が行方不明になったら・・・・・・・・→	最寄りの環境係または保健所
犬が死亡したら・・・・・・・・・・→	最寄りの環境係へ
住所が変わったら（犬を他人に譲った場合も）・・→	最寄りの環境係へ



問い合わせ先

曾於市役所 各環境係 末吉 0986-76-8805 財部 0986-72-0934 大隅 099-482-5923
志布志保健所衛生係 099-472-1021

曾於市農林業及び商工業後継者等結婚祝金贈呈式



結婚祝金制度について

農林業・商工業の後継者の皆さんへ
結婚祝金 5 万円を贈呈します。



お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課
末吉 ☎ 0986-76-8808
大隅 ☎ 099-482-5950
財部 ☎ 0986-72-0938

結婚祝金対象者

次の①～③のすべてを満たす
方で結婚された方に結婚祝金を
贈呈します。

- ① 曾於市の住民として、住民基
本台帳に登録されている方
- ② おおむね45歳未満の方
- ③ 後継者・新規就業者で、今後、
農林業・商工業に従事し、地
域の農林業・商工業の振興に
寄与すると認められる方

後継者・新規就業者とは

- ① 農林業・商工業以外の仕事に
従事していたが、親の経営す
る農林業・商工業の後継者と
して就業し、今後は専業とす
る方
- ② 農林業・商工業以外の仕事に
従事していたが、新たに農林
業・商工業に就業し、今後は
専業とする方

祝金の贈呈額

1組 5万円

祝金の申請

該当される方は、市役所経済
課か各支所産業振興課へ申請し
て下さい。

※写真は3月28日に行われた祝
金の贈呈式



春の行政相談所の開設について

行政に関する悩みごとについて、行政相談委員に相談
してみませんか。



お問い合わせ先

市役所総務課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8801
財部 ☎ 0986-72-0931
大隅 ☎ 099-482-5921

会 場	実施日	時 間	場 所	行政相談委員
財部地区	5月22日(火)	午前10時 ～午後3時	財部保健福祉センター (0986-72-0460)	池田 睦朗
末吉地区	5月17日(木)		末吉中央公民館 (0986-76-1120)	稲留 正文
大隅地区	5月17日(木)		大隅中央公民館 (099-482-0068)	鮫島 一郎

総務省鹿児島県行政評価事務所
より委嘱されている行政相談委
員が、国の仕事に関する疑問や
要望などの相談に応じます。
当市担当の相談委員が、行政
相談所を開設しますのでお気軽
にご相談ください。
相談は無料、秘密は守られます。

子ども医療費助成事業について

平成 24 年 4 月 1 日から

乳幼児医療費助成事業 → 子ども医療費助成事業 に変わりました！！

平成 24 年 3 月 31 日診療分まで

乳幼児医療費助成事業	
助成対象年齢	助成内容
0 ～ 6 歳【小学校就学前まで】 (6 歳到達後最初にくる 3 月 31 日まで)	一部負担金の支払額（自己負担額）を全額助成
6 ～ 15 歳【中学校修了前まで】 (6 歳到達後最初にくる 4 月 1 日から 15 歳到達後最初にくる 3 月 31 日まで)	医療費助成なし

注意：高額医療費等の適用がある場合は他制度優先、食事療養費・保険適用外の医療費等は助成対象外です。



平成 24 年 4 月 1 日診療分から

子ども医療費助成事業	
0 ～ 15 歳【中学校修了まで】 (15 歳到達後最初にくる 3 月 31 日まで)	一部負担金の支払額（自己負担額）を全額助成

注意：高額医療費等の適用がある場合は他制度優先、食事療養費・保険適用外の医療費等は助成対象外です。

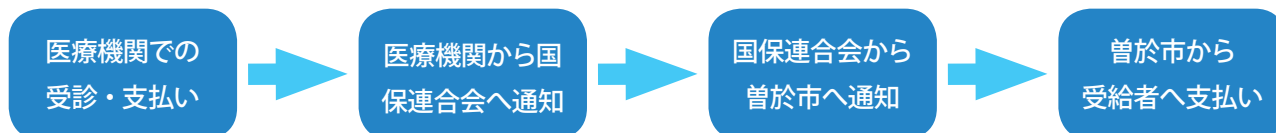
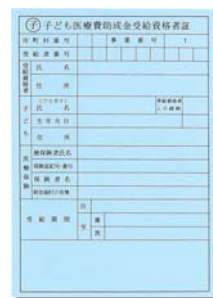
●対象となるお子さんがいらっしゃるご家庭は申請が必要です！！

受給資格者証（水色のカード）をお持ちでない方は市役所で申請を行ってください。

●医療費申請～助成金支払までの流れ

自動償還方式（医療機関へ受診してから支払いまで約 2 ヶ月かかります。）

※医療機関へ受診の際、受給資格者証の提示が必要になります。



鹿児島県内・都城市北諸県郡の医療機関等（一部出来ない機関あり）で自動償還方式を採用しています。
上記以外の病院で受診された場合は、印鑑・領収書を持って本庁・支所窓口で直接申請をしてください。



【お問い合わせ先】

財部（福祉事務所） ☎ 0986-72-0936
末吉（保健課） ☎ 0986-76-8807
大隅（保健福祉課） ☎ 099-482-5925

曾於市大隅農産加工センター完成



農産加工や会議・研修等にご利用下さい。

お問い合わせ先

大隅農産加工センター

☎ 099-482-5928



このほど、念願の大隅農産加工センターが完成しました。この施設は、かごしま木づかい推進事業（木造公共施設等整備）により、県内で生産された木材でかつ、県内の施設で加工された製材品を利用して建てられており、木のぬくもりと香りに包まれています。

木造平屋建ての施設には、みそ加工・菓子製造及び乾物加工施設の最新機器が整備され、専門指導員の指導の下に自分たちで持ち寄った材料で安全・安心な加工品づくりが出来ます。

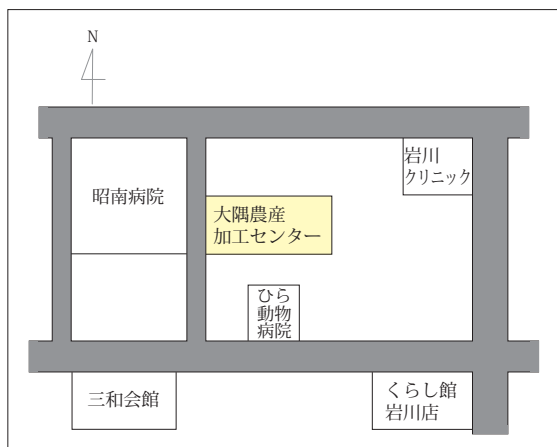
また、180席の研修施設や学習室など完備されており、講

区分		使用料				
		半日	全日	夜間	超過料金1時間あたり	冷房使用料1時間あたり
研修室	1室	520円	1,050円	780円	210円	210円
	2室	1,050円	2,100円	1,570円	420円	420円
相談・会議室		520円	1,050円	780円	210円	
研修・学習室		520円	1,050円	780円	210円	
農産加工室（1人につき）		310円	520円	340円	120円	

演会や各種団体の研修会等にご利用できます。

利用時間
午前9時～午後5時
※月曜日は休館日となっています。

利用料金等につきましては、表のとおりです。



研修室



加工室

住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を始めました。**住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。**

お問い合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。 商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・平成23年4月1日以降、市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4. 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の金品等	（基本の祝金等） 1. 市内業者による新築 商品券 10 万円分＋現金 10 万円＝計 20 万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2 万 5 千円分＋現金 2 万 5 千円＝計 5 万円分 （転入者加算） 5. 上記 1～4 の対象者で、転入して 1 年以内の方に対して、商品券 5 万円分＋現金 5 万円＝計 10 万円分を加算。 ※注）本市から他の市町村へ転出し、転出後 3 年以内の再転入は対象外とする。
4. 注意点（対象外等）	1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後 1 年以内に申請してください。 3. 転入日以後 1 年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が 10 年以上見込まれるものです。



住宅の建築やお買い物は
市内のお店で！
みんなの力で、
ますます住みよいまちに！

左は 3 月 21 日に行われた
住宅取得祝金等交付式の写真

平成 24 年度の保育料について

お問い合わせ先

財部（福祉事務所児童福祉係）

☎ 0986-72-0936

末吉（保健課福祉係）

☎ 0986-76-8807

大隅（保健福祉課福祉係）

☎ 099-482-5925



少子化対策の取り組みの一環として、子育て家庭の負担を軽減するため平成24年度からの保育料を減額しました。

このことにより、曾於市では全ての階層で、児童福祉法により定められた基準額より減額されることとなりました。

なお、平成24年4月から保育料はコンビニでも納入できるようになりました。



■ 平成 24 年度の保育料一覧（月額）

階層区分		1	2-1	2-2	3-1	3-2	4	5	6・7・8
定義	生活保護法による被保護者世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		前年度分の市町村民税非課税世帯		前年度分の市町村民税課税世帯		1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が下記の区分に該当する世帯		
			母子・父子・在宅障害児(者)世帯等	左記以外	母子・父子・在宅障害児(者)世帯等	左記以外	40,000円未満	40,000円以上 103,000円未満	103,000円以上
3歳未満児	全額	0円	0円	7,000円	16,000円	18,000円	26,000円	31,000円	35,000円
	半額	0円	0円	3,500円	8,000円	9,000円	13,000円	15,500円	17,500円
3歳以上児	全額	0円	0円	5,000円	13,000円	15,000円	23,000円	28,000円	32,000円
	半額	0円	0円	2,500円	6,500円	7,500円	11,500円	14,000円	16,000円

※入所児童の1人目は全額、入所児童の2人目は1/2額、入所児童の3人目以降は無料になります。

■ 保育料納入期限日及び口座振替日

月	納入期限日(振替日)	月	納入期限日(振替日)	月	納入期限日(振替日)	月	納入期限日(振替日)
4月分	5月 1日 (火)	7月分	7月 31日 (火)	10月分	10月 31日 (水)	1月分	1月 31日 (木)
5月分	5月 31日 (木)	8月分	8月 31日 (金)	11月分	11月 30日 (金)	2月分	2月 28日 (木)
6月分	7月 2日 (月)	9月分	10月 1日 (月)	12月分	12月 25日 (火)	3月分	4月 1日 (月)



障がい者支援センター巡回相談

各支所で毎月巡回相談を開催していますので
ご相談ください。



お問い合わせ先

そお地区障がい者相談支援センター
☎ 099-472-1111 (内線 112)

開催日	場所	未吉本庁	財部支所	大隅支所
5月		9日(水)	15日(火)	23日(水)
6月		6日(水)	12日(火)	20日(水)
7月		4日(水)	10日(火)	18日(水)
8月		1日(水)	14日(火)	15日(水)
9月		5日(水)	11日(火)	19日(水)
10月		10日(水)	16日(火)	24日(水)
11月		7日(水)	13日(火)	21日(水)
12月		5日(水)	11日(火)	19日(水)
1月		9日(水)	15日(火)	23日(水)
2月		6日(水)	12日(火)	20日(水)
3月		6日(水)	12日(火)	19日(火)

そお地区障がい者相談支援センターは、毎月各支所で巡回相談を行っていますので、ご相談ください。

相談内容
障害者（精神・知的・身体）
にかかる相談

相談時間
午前10時～正午 午後は訪問
※おおすすめ障害者就業・生活支援センターも同席しています。
※相談日は変更する場合もありますので、事前にご確認ください。



未吉本庁



大隅支所



財部支所

第3子出産祝金について

第3子以降に10万円の祝金を支給



お問い合わせ先

財部（福祉事務所） ☎ 0986-72-0936
未吉（保健課） ☎ 0986-76-8807
大隅（保健福祉課） ☎ 099-482-5925

受給資格

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

申請書
各本・支所に申請書がありま
すので、必要事項をご記入のう
え、提出してください。
なお、申請してから支給まで
は約3か月間かかります。

※写真は、3月21日に各本・支
所で行われた支給式

日	月	火	水	木	金	土
		5/1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日
6	7 ひろば	8	9 ひろば	10	11 親子	12
13	14 ひろば	15	16 ひろば	17 講座	18	19
20	21 講座	22	23	24 ひろば	25 親子	26
27	28	29 ひろば	30 親子	31 ひろば		

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）

育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：子育て支援センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

●会場：末吉総合体育館

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：弥五郎伝説の里健康ふれあい館（17日）
財部保健福祉センター（21日）

子育てふれあいひろば

- ・17日は弥五郎伝説の里で育児講座を開催します。
- ・21日は財部保健福祉センターで育児講座を開催します。



お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター
大隅 ☎ 099-482-6125（直通）
子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

育児講座

5月17日（木）は大隅弥五郎伝説の里で、わらべうたと絵本のよみかき会を開催します。講師はりんごの木文庫の福迫三枝子さんです。みなさんと一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

5月21日（月）10時から財部保健福祉センターで、パクパッキングを開催します。講師は曾於市役所栄養士の春山泰子さんです。あかちゃんから就学前のお子様まで、親子一緒にどうぞ参加できます。各自準備していただくものはエプロン、三角巾です。

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
5月17日（木）	午前10時～ 午後3時	大隅支所 別館2階大会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。

日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

国民年金のはなし



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な場合はそのままにせず、相談にお越し下さい。

保険料免除の承認期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間も含まれます

手続き先…市役所国民年金係、鹿屋年金事務所

必要なもの…印鑑・年金手帳・仕事を辞めた方は、離職票または雇用保険受給資格者証の写し

ご存じですか？障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年半経過した日等）に、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付期間（免除期間を含む）が3分の2以上必要となります。

20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった方は、症状が該当すれば受給することができます。

市民提案型地域づくり事業 補助金申請(第1回)の募集について

市では、平成 24 年度から新規に地域づくりを担う市民活動（市民提案型共生・協働活動支援事業）に対して補助金を交付します。

行政と協働した地域づくりを実践しているグループや新規企画、提案をお持ちの方は、ぜひ申請してください。

(募集要項)

対象事業	本来行政が行う仕事を、市民等で構成する団体やグループが提案し実践する事業 ※ただし、すでに国、県、市の他の補助金の対象となっている事業や、市からの委託事業、特定の個人、団体の営利を目的とした事業、宗教活動、政治活動、暴力団は対象外となります。 (例) 曾於市 PR 活動、体験農業、食育教室、空き家・閉校・荒廃地利用など
申請できる団体 (次の要件を満たすこと)	(1) 3 人以上で組織された団体 (2) 事務所が市内にあり、代表者が市内在住者であること (3) 団体設置の趣旨及び活動が明確であり、予算、決算等の会計処理が明確な団体 (4) 事業の企画立案実績報告まで自ら行うことができる団体
補助金額	補助対象経費の 10 分の 9 の額（20 万円を限度とします）
受付期間	平成 24 年 5 月 14 日(月)～平成 24 年 6 月 15 日(金) (平日のみ) 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
受付場所	曾於市役所企画課

※申請方法、申請様式等について詳しくはお問い合わせ下さい。事前相談にも応じます。

※申請があった事業について審査を行います。また、採用できる団体数に限りがあります。

※第 1 回の採用状況をみて、第 2 回の追加募集をします。



曾於市役所企画課 男女共同参画係（0986-76-8802）



ゴッタン演奏

曾於市の魅力発見ツアー参加者募集 〔霧島ジオパーク&ゴッタン〕

お問い合わせ先

曾於市観光特産開発センター
曾於市末吉町深川 11050-1

☎ 0986-28-0111

FAX 0986-79-1147

E-mail : nomura@sookai.net



霧島ジオパークは、平成22年9月に「日本ジオパーク」に認定されました。今後はさらに、世界ジオパーク認定を目指しています。それには、霧島ジオパークを構成市町村と共に、曾於市民も盛り上げていきたいものです。

そのために、霧島ジオパークを皆さんに知っていただきたいことから、分かり易い講演会とジオパーク散策を行います。

さらに、今回はゴッタン(板三味線)の鑑賞・体験もしていただきます。ゴッタンといえば、荒武タミさん(故人)が有名です。目が不自由だったゴッタン奏者・荒武タミさんは、貧困に耐えながらゴッタンの名手となり、東京の国立劇場で演奏されたり、文部大臣表彰等を受けられました。

この荒武タミさんやゴッタンの説明、荒武タミさんの人生をつづった紙芝居とゴッタンの里で受け継がれているゴッタン演奏を聴いて頂きます。

曾於市の新たな魅力発見ツアーにぜひご参加ください。詳細・申込み方法等は次のとおりです。

開催日・時間
6月9日(土) 9時~12時

会場
財部高齢者コミュニティセンター

料金
300円(お茶代等)
千円(特製弁当希望者)

定員
40名

受付時間
午前8時40分~

主催
曾於市観光特産開発センター

共催
曾於市役所

申込み内容
氏名・電話番号

申込み方法
電話、FAX、Eメール、郵送、直接開発センターへ

申込期限
定員に達するまで

申込み先
曾於市観光特産開発センター

その他
雨天の場合、霧島ジオパーク散策のみ中止します。

新卒者で未就労の方々へお知らせ

お問い合わせ先

市役所本庁経済課 ☎ 0986-76-8808

曾於市では新規学卒者の就職内定率が厳しい状況にあることから、平成24年3月新規学卒者で平成24年4月1日現在、就職が決定(内定)していない方を対象に市役所各支所及び公共施設等で事務補助員及び業務補助員として採用します。

事業期間
平成24年4月1日
~平成25年3月31日

対象者
高等学校、高専、大学(短大、大学院を含む)、専修学校、公共職業能力開発施設等(普通課程以上の課程)の平成24年3月新規学卒者で就職を希望し、平成24年4月1日現在で就職が決定(内定)していない方。曾於市内に居住する方、また曾於市出身者

雇用期間
雇用期間は6月以内。ただし、更に雇用の必要があると認めるときは、期間を更新する。(平成25年3月31日まで)

手続方法
採用を希望する方は、大隅公共職業安定所(ハローワーク大隅)へ求職登録し、ハローワークからの紹介状、履歴書、卒業時期を証明する書類(卒業証明書等)を曾於市役所経済課に提出してください。

面接試験実施後、採用を決定します。